

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	中小企業退職金共済等事業に必要な経費(労災勘定)			担当部局	労働基準局	作成責任者			
事業開始年度	昭和63年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	勤労者生活課	平嶋 壮州			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	労災保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	独立行政法人勤労者退職金共済機構中期目標・中期計画(第3期)				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的業務に係る事務的経費 中小企業退職金共済制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構において、中小企業を対象として退職金共済事業を運営するものであり、事業主の相互扶助の仕組みと国の援助によって、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業者に退職金制度を確立しようとするものである。 ②勤労者財産形成促進事業費補助金 財形貯蓄制度の中小企業への普及促進を図るものである。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	①中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的業務に係る事務的経費 独立行政法人勤労者退職金共済機構の行う一般の中小企業退職金共済制度の掛金助成及び基幹的業務に係る事務的経費の財源に充てるため、同機構に対し補助金の交付を行う。 ②勤労者財産形成促進事業費補助金 財形貯蓄を行う勤労者を支援するために拠出金を負担した中小企業事業主に対し助成を行う(平成26年度で経過措置終了)。								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算の状況	当初予算	1,984	1,947	1,892	1,912	2,055		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	1,984	1,947	1,892	1,912	2,055			
	執行額	1,910	1,847	1,892					
執行率(%)	96%	95%	100%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 28年度
	在籍被共済者数を、前年度以上とする。	在籍被共済者数	成果実績	人	3,238,864	3,261,705	3,300,459	-	-
			目標値	人	3,238,587	3,238,864	3,261,705	-	3,300,459
			達成度	%	100	100.7	101.2	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	新規被共済者数について、中期計画に基づき各年度計画にて定められた目標(前中期計画期間中の実績を基に努力分を加味して設定)を達成する。	活動実績	人	315,653	338,185	355,781	-		
		当初見込み	人	324,000	324,000	324,000	355,781		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	X:基幹的業務に係る事務費補助(労災・雇用) / Y:在籍被共済者数 ※掛金助成費についてはコスト計算になじまないため計算式から除いている。	単位当たりコスト	円/人	404	397	387	332		
		計算式	X/Y		1,309,642千円/3,238,864人	1,293,270千円/3,261,705人	1,276,902千円/3,300,459人	1,096,170千円/3,300,459人	
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	中小企業退職金共済事業等補助金	1,912	2,055	掛金助成の件数が増加する見込みであること等。					
	計	1,912	2,055						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	政策大目標4 勤労者生活の充実を図ること。								
	施策	政策目標Ⅲ-4-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること。								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度	
		1 中小企業退職金共済制度での新規加入被共済者数	実績値	人	315,653	338,185	355,781	-	-	
			目標値	人	324,000	324,000	324,000	-	324,000	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	中小企業退職金共済制度は、中小企業を対象として退職金共済事業を運営するものであり、事業主の相互扶助の仕組みと国の援助によって、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業者に退職金制度を確立しようとするものである。この目的に鑑みると、制度の普及を図ることが本事業にとって重要であり、より多くの中小企業の従業員の加入、つまり新規加入被共済者数を目標とすることで、勤労者生活の充実が図られることから、測定指標に寄与するものと見込んでいる。									
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目	評価							評価に関する説明	
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○							中小企業退職金共済制度は、国の中小企業施策の一環として実施されている退職金制度である。中小零細企業においては個々の企業が独力で退職金制度を設けることが困難であるので、中小企業者の相互扶助の精神に基づく退職金共済制度を確立する必要がある(現に、平成27年度末で、約330万人の被共済者が加入)。また、国の制度である中小企業退職金共済制度は、長期間にわたり安定的に、事業主から退職金の原資となる掛金を収納し、退職者に退職金を給付するものであり、制度の継続性、資産管理の安全性、給付の確実性といった安定的・継続的な事業運営が不可欠であることから、国が補助を行うべき事業であり、国が補助を行わなければ、掛金の増額か退職金額の減額によって支出相当分の収入を確保しなければならず、労働者の福祉の増進を図り、豊かで安定した勤労者生活の実現を図るといふ政策目的の遂行に支障をきたすこととなる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○							国の制度である中小企業退職金共済制度は、長期間にわたり安定的に、事業主から退職金の原資となる掛金を収納し、退職者に退職金を給付するものであるから、制度の継続性、資産管理の安全性、給付の確実性といった安定的・継続的な事業運営が不可欠であることから、国が補助を実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○							中小企業退職金共済制度は、国の中小企業施策の一環として実施されている退職金制度であり、中小零細企業においては個々の企業が独力で退職金制度を設けることが困難であることから、労働者の福祉の増進を図り、豊かで安定した勤労者生活の実現を図る手段として優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-								
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○							退職金は、事業主負担でまかなわれるべきものであることから、事業主負担で運営されている労災勘定から補助を行うことは妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○							中期計画等に基づき、業務運営の効率化に伴う経費節減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○							事業実績等をもとに(独)勤労者退職金共済機構で適切に執行されていることを確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○							事業費の使途は、掛金助成及び、基幹的業務に関する事務費(人件費、一般管理費を除く)に限定されている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-							-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○							一般競争入札の積極的な推進及び退職金未請求対策に係る請求勧奨の外部委託化を進めることでコスト削減を行っている。		

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	短期的な景気変動による中小企業における雇用者数の増減と在籍被共済者数の増減は、必ずしも時期的に連動するものではないため、在籍被共済者の絶対数を増加させることを成果目標として設定することが適切であり、成果実績も概ねこれに見合ったものとなっている。(見込みに対する活動実績101.2%)				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	中小企業退職金共済制度は、(独)勤労者退職金共済機構でのみ実施できるものであり、成果実績及び活動実績を踏まえて実効性が高い手段となっている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	中期計画に基づき、新たに個別事業所訪問数を増やし、加入促進に努めた結果、中小企業を取り巻く経済環境が改善されない状況であるものの、新規加入被共済者数が見込み値を上回ることができた。(見込みに対する活動実績109.8%)				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	退職金(賃金)の確保に資するものについては労災勘定で、雇用の安定に資するものについては雇用勘定により支出している。				
	所管府省・部局名	事業番号		事業名			
	厚生労働省労働基準局	464	中小企業退職金共済等事業に必要な経費(雇用勘定)				
点検・改善結果	点検結果	【事業①】本事業は、国費投入の必要性があり、事業の効率性について問題がないことが認められる。成果実績について平成27年度は目標を達成し、活動実績については適格退職年金からの移行が平成23年度に終了したこともあり、平成24年度及び平成25年度は当初見込みをわずかに下回ったものの、平成26年度から目標を上回り、平成27年度も当初見込みを上回った(達成率109.8%)。事業の有効性も認められ事業実施の必要があることから、引き続き適切な予算編成を行う。 【事業②】本事業は、平成26年度で事業が終了している。					
	改善の方向性	新規加入被共済者数に係る目標を達成し、広く中小企業退職金共済制度を周知するため、厚生労働省と勤労者退職金共済機構が連携することにより、一層効果的な加入促進活動に取り組む必要が認められる。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	-						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度		平成23年度	600	平成24年度	536		
平成25年度	441	平成26年度	451	平成27年度	464		
※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。							
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)	① 中小企業退職金共済掛金助成費						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 【中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的業務に係る事務的経費】 厚生労働省 1,892百万円 </div>						
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin: 10px 0;"> { 交付先(独立行政法人勤労者退職金共済機構)に対する指導 ↓ 事業管理、受託者への指導 } </div>						
	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin: 10px 0;"> { <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 【 補 助 】 A 独立行政法人勤労者退職金共済機構 1,892百万円 </div> } </div>						
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin: 10px 0;"> { 共済契約者(中小零細事業主)の掛金に係る負担を軽減する措置 } </div>							

